調査対象物質	地方	地点	調査地点	測定値			報告時
<b>间且</b> 刈象初員	公共団体	番号	<b>副</b> 具地从	検体1	検体2	検体3	検出下限値
[17] ベンズアルデヒド	札幌市	1	札幌市衛生研究所(札幌市)	200	170	130	1.8
初期環境調査・大気(単位:ng/m³)	山形県	2	米沢金池一般環境大気測定局(米沢市)	nd	nd	nd	230
地点ベース検出頻度:6/12(欠測等:0)	埼玉県	3	埼玉県環境科学国際センター(加須市)	nd	nd	nd	230
検体ベース検出頻度:11/36(欠測等:0)	さいたま市	4	さいたま市保健所(さいたま市)	nd	nd	250	230
検出範囲:nd~570	東京都	5	東京都環境科学研究所(江東区)	570	430	320	230
検出下限値範囲:1.8~230	神奈川県	6	神奈川県環境科学センター(平塚市)	100	140	150	91
検出下限値:230	川崎市	7	公害監視センター一般環境大気測定局(川崎市)	nd	nd	nd	230
要求検出下限値:5,500	名古屋市	8	千種区平和公園(名古屋市)	320	310	210	58
	京都府	9	京都府宇治総合庁舎(宇治市)	270	130	260	110
	大阪府	10	地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合 研究所(大阪市)	nd	nd	260	230
	兵庫県	11	兵庫県環境研究センター(神戸市)	250	350	nd	230
	香川県	12	香川県高松合同庁舎(高松市)	nd	nd	nd	230

<sup>(</sup>注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠則等は除く)を、

(注4) :参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)

<sup>「</sup>検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠則等は除く)をそれぞれ意味する。

<sup>(</sup>注2)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

<sup>(</sup>注3) nd:不検出